

別紙③

令和2年度は市による工事等が予定されています。
次の運動施設につきましてはその対応により期間中、申請受付出来ません。
ただし、工事等行いながら一部利用可としている施設もありますので申請不可期間欄を必ず参照ください。

運動施設名	申請不可期間	備考（申請不可理由）
中央陸上競技場	令和2年4月1日～9月30日 ・全面休館	【芝トラック改修】 【受電設備・消火ポンプ等改修】
中央第2体育館	令和2年10月～3月 ・利用制限なし	【屋上防水・外壁改修】
霞ヶ浦弓道場	令和2年5月1日～ ・施設廃止	【施設廃止】
霞ヶ浦第1野球場	令和2年4月1日～令和2年5月28日 ・平日における中学生以上による硬式野球のみ使用不可	【新野球場整備工事】
楠テニスコート	令和2年9月1日～令和3年3月31日 ・全面休館	【人工芝張り替え改修】

〔注意〕

- ・市による工事につきましては、施工期間や施工内容の変更を伴う場合があります。
- ・変更となった場合は、「特別申請の取消」にご了承ください。
- ・その際、代替え施設の要望に応じられない場合もあります。
- ・上記の対応についてご理解のうえ、申請をお願いします。

〔その他〕

- ・中央緑地施設内の駐車場は、施設工事の為、令和2年4月30日（予定）まで使用不可となります。
ご理解の程よろしくお願い致します。